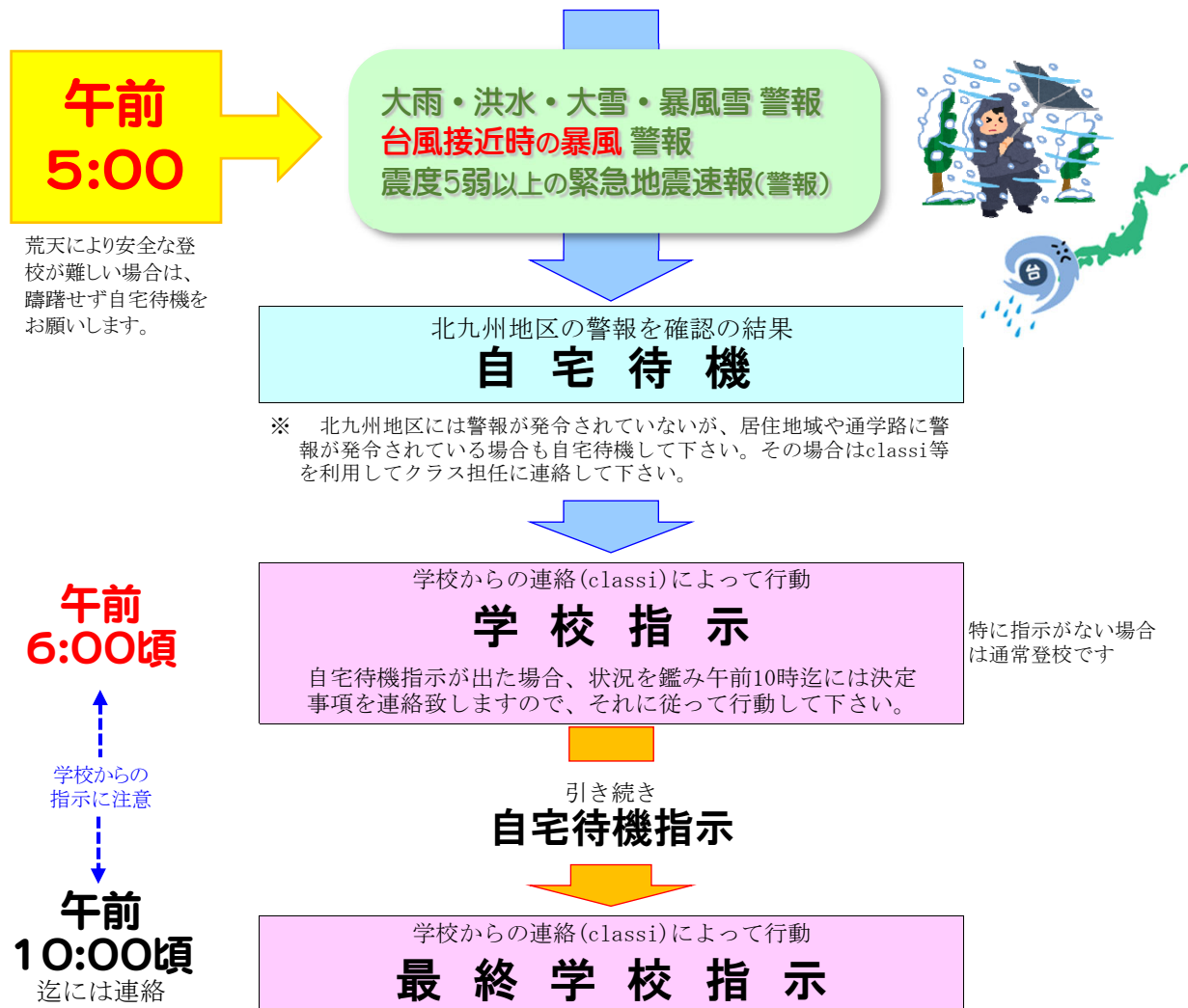


各種警報(気象庁)発令時における生徒の出校について【行動規範】

事前に登校に関する指示がなかった場合は、以下の通りの対応を「行動規範」として定めます。

- 午前5時の時点で、北九州地区に気象庁から以下のような警報が発令中の場合



- 天候や交通機関の運行状況により、最終学校指示は午前6～10時の間に発信されるので、その間の連絡に注意して下さい。その際はclassi等で連絡します。
- 登校指示が出た場合、今後の気象・公共交通機関情報や地域の実状等を家族と相談し、安全な登校ができない場合は無理をしないで下さい。なお、やむを得ず欠席しなければならない場合は、必ずクラス担任へ連絡して下さい。遅刻・欠席の取り扱いは配慮します。
- 登校中に天候が悪化し、立ち往生した場合は、自宅・学校・最寄りの避難場所等、安全な場所に向かって移動して下さい。
- 臨時休校の場合、学校行事・課外・部活動等の一切は中止となります。不要不急の外出を控え、自宅学習を心掛けさせて下さい。

令和7年4月1日 改定

東筑紫学園高等学校
照曜館中学校
校長 五十棲 錠二